

関係者の皆様へ広島市からのお知らせです

「地域共生社会」の実現に向けた区役所厚生部の再編

広島市では、令和2年4月に、「地域共生社会」の実現に向けた区役所厚生部（福祉事務所・保健センター）の組織再編を行います。

次の表のとおり、健康相談や予防接種、子どもの健診などについては新設の「地域支えあい課」が担当し、保育園の入所や介護保険、高齢者・障害者福祉（精神障害関係を含む。）などについては新設の「福祉課」が担当することになりますので、よろしくお願いいたします。

（東区役所厚生部では平成30年4月に組織再編を先行実施しています。）

地域支えあい課

係 名	主な事務
地域包括支援係	地域団体や保健・医療関係団体、民生委員・児童委員等との連絡調整
地域包括ケア推進センター	地域包括ケアの推進、保健・医療・福祉総合相談、成年後見制度利用支援
こども家庭相談コーナー	親子関係、不登校、非行、発達、虐待の心配など子どもに関する様々な相談、子育て短期支援（児童）
地域支援第一係 地域支援第二係 （安芸区は地域支援係）	母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、予防接種、健康相談、栄養相談、健康教育、特定給食施設指導、各種健診（検診）、感染症対策、精神保健福祉相談、原爆被爆者の相談・手当、難病相談
地域子育て支援センター	乳幼児の育児や子育てに関する相談

福祉課

係 名	主な事務
高齢介護係	高齢者福祉、後期高齢者医療、介護保険、要介護認定
児童福祉係	保育園入所相談、児童手当、こども医療費補助、ひとり親家庭の支援、子育て短期支援（母子）、未熟児養育医療
障害福祉係	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付、自立支援医療（精神通院医療・更生医療・育成医療）、障害福祉サービス、特定医療費（指定難病）、小児慢性特定疾病、重度心身障害者医療費補助

生活課

係 名	主な事務
管理係	献血の推進、日赤の活動資金受付、災害見舞金（弔慰金）の支給、総合福祉センターの維持管理
保護係	生活保護の相談、決定、指導等

※裏面に、各区役所厚生部の連絡先一覧を掲載しています。

●お問い合わせ先●

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
広島市健康福祉局地域共生社会推進室
TEL 082-504-2603 / FAX 082-504-2169
chiikikyousei@city.hiroshima.lg.jp

区役所厚生部再編後の各課連絡先一覧

課	係		中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区
地域 支 え あ い 課	地域包括支援係		504-2852	568-7731	250-4109	294-6512	831-5003	819-0588	821-1707	943-9575
	地域包括ケア 推進センター		504-2586			294-6289	831-4568	819-0587	821-2810	943-9728
	こども家庭相談 コーナー		504-2739	568-7794	250-4160	294-6519	831-5017	819-0639	821-2827	943-9773
	地域支援第一係 (安芸区は地域支援係)		504-2109	568-7735	250-4133	294-6384	831-4944	819-0616	821-2820 821-2809	943-9733
	地域子育て支援 センター		504-2174	261-0315	250-4134	503-6288	877-2146	819-0617	821-2821	921-5010
	地域支援第二係		504-2528	568-7729	250-4108	294-6235	831-4942	819-0586	-	943-9731
福 祉 課	高齢介護係	高齢	504-2570	568-7730	250-4107	294-6218	831-4941	819-0585	821-2808	943-9729
		介護	504-2478	568-7732	250-4138	294-6585	831-4943	819-0621	821-2823	943-9730
	児童福祉係		504-2569	568-7733	250-4131	294-6342	831-4945	819-0605	821-2813	943-9732
	障害福祉係		504-2588	568-7734	250-4132	294-6346	831-4946	819-0608	821-2816	943-9769
生 活 課	管理係		504-2568	568-7725	250-4103	294-6109	831-4939	819-0575	821-2804	943-9725
	第一保護係		504-2571	568-7726	250-4104	294-6117	831-4940	819-0576	821-2806	943-9726
	第二保護係		504-2688	568-7727	250-4105	294-6119	831-5010	819-0620		943-9764
	第三保護係		504-2572	568-7728	250-4141	294-6583	831-4973	-	-	-
	第四保護係		504-2689	-	250-4149	294-6069	-	-	-	-
	第五保護係		504-2331	-	250-4155	294-6135	-	-	-	-
	第六保護係		504-2334	-	-	-	-	-	-	-
	第七保護係		504-2443	-	-	-	-	-	-	-
	第八保護係		504-2333	-	-	-	-	-	-	-
FAX 番号			504-2175	568-7781	254-9184	294-6311	870-2255	819-0602	821-2832	923-1611
				264-5271 (※1)		233-9621 (※2)				

(※1) 東区の生活課専用 FAX 番号

(※2) 西区の地域包括ケア推進センター、地域支援第二係、高齢介護係専用 FAX 番号